

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	村岡地区都市拠点総合整備事業費			所管課	都市整備課
事業期間	平成5年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法 ほか				
事業概要					
村岡新駅周辺における新たな都市拠点の創出に向け、新駅設置事業を引き続き実施するとともに、新駅南側の土地区画整理事業及び村岡新駅南口通り線の工事に着手した。また、土地区画整理事業地内の官民連携による市有地等の活用に向けた事業検討パートナーとの協議を進めた。併せて、研究開発拠点を考えるワークショップを実施するなど、まちづくりの機運醸成を図った。 1. 村岡新駅(仮称)及び自由通路設置事業を推進した。 2. 村岡・深沢地区土地区画整理事業を推進した。 3. 村岡新駅南口通り線整備事業を推進した。 4. 官民連携一体施設整備等事業を推進した。 5. 情報発信等、機運醸成に向けた取組を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	地域住民が含まれる会議等の開催回数 (指標の補足) 地域住民などが参画する村岡新駅周辺地区に関する説明会等の実施回数を指標とする。	回	7	8	10	7	142.9%
成果指標	村岡新駅周辺地区における都市基盤整備率 (指標の補足) 村岡新駅周辺地区における道路・公園・下水道等の都市基盤の整備率を指標とする。	%	0	0	0	0	—%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、事業の進捗に合わせ開催するため回数は変動するが、地域住民の事業理解に向け、継続的に取り組んでいる。成果指標については、新駅開業及び周辺のまちびらきに合わせた都市基盤の完成を目標にしており、工事着手したものの整備には時間を要するため、整備率は0%となる。なお、令和7年度については、新駅整備において線路の移設に向けた工事を進めたとともに、土地区画整理事業及び村岡新駅南口通り線の建物移転を行い工事に着手した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	506,674,765	606,644,998	1,539,147,473	
事業費(a)	506,674,765	496,024,561	1,440,507,343	
事業費以外の費用(b)		110,620,437	98,640,130	
職員給与費		98,267,644	84,904,019	
賞与等・退職手当引当金繰入額		12,249,843	12,894,744	
減価償却費・地方債償還金利息		102,950	841,367	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	506,674,765	496,024,561	1,440,507,343	
地方税(c)	173,519,499	273,166,836	372,766,168	
国県支出金(d)	130,630,000	80,455,000	197,835,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	202,525,266	142,402,725	869,906,175	
差引差額【A-(d+e+f)】		383,787,273	471,406,298	1,063

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
村岡地区都市拠点総合整備事業に関しては、着実に事業を進めてきている。事業効果発現に関しては整備後となるため、もうしばらくかかることになるが、都市拠点が形成され、本市の将来都市構造の構築が進むことで、地域住民の利便性向上はもちろんのこと、本市全体の魅力向上、活性化が図られることが期待されているため、引き続き、事業を実施していく。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
新駅設置など各種事業がスムーズに実施できるよう関係事業者等と密に連携を図りながら進めるとともに、地域住民や地元企業に対し機運醸成に向けた情報発信等を行う。	各事業の完成時の状況を見据えながらまちづくりを進めるとともに、まちびらき後のエリアマネジメントなども考慮しながら取り組む。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	公園改修費			所管課	公園課
事業期間	昭和48年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市公園法				
事業概要					
都市公園を市民に安全・安心に使用してもらうため、施設の改修・修繕等を行い、適切な維持管理と老朽化等への対応を図った。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている公園の法面について、安全の確保のための整備に向けた調査等を進めた。					
1. 公園の遊具について、点検を行った。(254公園)					
2. 本在寺公園について、法面の詳細設計及び地質調査を行った。					
3. 大庭城址公園について、法面の測量を行った。					
4. 伊勢山公園ほか5公園について、遊具改修工事を行った。(撤去8基 設置10基)					
5. 新林公園について、展望台改修工事を行った。(撤去1基 設置1基)					
6. 御所ヶ谷公園について、擁壁補修工事を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	公園施設の改修率	%	66.3	67.5	68.8	68.8	100%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
継続的な事務事業のため、目標年度の設定はできない。また、施設の改修・修繕等を目的とした事務事業のため、成果指標の設定はできない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	479,340,578	313,965,516	292,461,061	
事業費(a)	479,340,578	185,374,329	168,084,689	
事業費以外の費用(b)		128,591,187	124,376,372	
職員給与費		39,648,022	33,994,816	
賞与等・退職手当引当金繰入額		5,259,266	5,370,754	
減価償却費・地方債償還金利息		83,683,899	85,010,802	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	479,340,578	185,374,329	168,084,689	
地方税(c)	50,545,564	49,630,339	67,913,695	
国県支出金(d)	32,500,000	10,069,000	21,000,000	
使用料・手数料(e)	8,195,014	9,974,990	3,070,994	
その他(f)	388,100,000	115,700,000	76,100,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		178,221,526	192,290,067	434

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
市民に安心・安全に使用してもらうため、都市公園の老朽化施設の改修・修繕等及び土砂災害警戒区域等に指定されている公園の法面への対策を行い、誰にでも優しく、安全な公園としての改善が図られた。今後、施設の老朽化が進んでいく中、限られた予算で対応するために、効率的・効果的な整備手法の模索・検討が必要となっている。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
公園施設の点検結果等をもとに、計画的に施設の改修・修繕等を行う。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている公園・緑地の法面について、対策優先度の高い法面から順に、安全の確保に向けた整備を進める。	公園施設の点検結果等をもとに優先順位の見直しを行いながら、引き続き公園施設の改修・修繕等や土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている公園・緑地の法面の安全確保を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	近隣・街区公園新設事業費			所管課	公園課
事業期間	昭和45年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、都市公園法、藤沢市都市公園条例				
事業概要					
市民の身近な公園である街区公園の整備に向けた検討及び用地取得を行った。					
1. 大門公園ほか2公園について、詳細設計委託及び用地取得等を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	開設済の都市計画公園面積率(住区基幹公園)	%	81.6	81.6	81.6	81.6	100%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
施設整備を目的とした継続的な事業であるため、成果指標の設定はできない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	295,977,867	119,313,361	179,853,484	
事業費(a)	295,977,867	61,128,100	116,540,930	
事業費以外の費用(b)		58,185,261	63,312,554	
職員給与費		49,560,027	52,600,364	
賞与等・退職手当引当金繰入額		6,574,083	8,361,169	
減価償却費・地方債償還金利息		2,051,151	2,351,021	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	295,977,867	61,128,100	116,540,930	
地方税(c)	120,877,867	13,228,100	17,280,930	
国県支出金(d)	0	4,000,000	33,260,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	175,100,000	43,900,000	66,000,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		71,413,361	80,593,484	182

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
事業費は前年度に比べて増加し、大門公園ほか2公園の整備に向けた検討や用地取得を行うなど、市民1人当たりの公園面積確保に向けて事業を実施した。しかしながら、市民1人当たりの公園面積の確保に向けて更なる事業の推進が必要なことから、限られた予算の中で、効率的・効果的な整備手法の模索・検討が必要となっている。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
大門公園など事業用地の確保ができた公園について、供用開始に向けた施設整備を進める。	市民1人当たりの公園面積の増加に向けて、公園事業用地の確保及び整備を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	自然環境共生推進事業費			所管課	みどり保全課
事業期間	平成19年度 ～				
対象	市民、事業者、教育・研究機関及び市民活動団体				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市緑地法、生物多様性基本法、藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例ほか				
事業概要					
「藤沢市緑の基本計画」及び「藤沢市生物多様性地域戦略」の改定を行うとともに、長久保公園みどりの相談所(生物多様性センター)の再整備に関する基本設計を実施した。 また、長久保公園及び遠藤笹窪谷公園の指定管理事業を中心に、生物多様性の普及啓発の取組を行った。 その結果、市民等の生物多様性への関心や認識を高めることに寄与した。 1. 「藤沢市緑の基本計画」の改定 2. 「藤沢市生物多様性地域戦略」の改定 3. 長久保公園みどりの相談所(生物多様性センター)の再整備に関する基本設計を実施 4. 生物多様性の普及啓発に関する各種取組を実施					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	普及啓発事業の開催回数	回	110	135	144	128	112.5%
	(指標の補足) 長久保公園・遠藤笹窪谷公園で指定管理者が実施した講習会・自然観察会の開催数						
成果指標	生物多様性等に関する普及啓発事業の参加人数	人	1,765	2,216	2,192	1,952	112.3%
	(指標の補足) 長久保公園・遠藤笹窪谷公園における指定管理者による講習会・自然観察会の参加人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和5年度から生物多様性センター及び同サテライトセンターの運用を開始したことに伴い、新たな指標を設定した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	134,227,803	210,344,610	189,721,891	
事業費(a)	134,227,803	161,698,850	137,587,785	
事業費以外の費用(b)		48,645,760	52,134,106	
職員給与費		38,988,090	41,159,977	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,822,510	6,138,969	
減価償却費・地方債償還金利息		4,835,160	4,835,160	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	134,227,803	161,698,850	137,587,785	
地方税(c)	129,741,500	157,174,850	119,973,785	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	4,486,303	4,524,000	17,614,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		205,820,610	172,107,891	388

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
「藤沢市生物多様性地域戦略」で定める第0の危機(生物多様性の重要性の認識不足)の解消に向けて、引き続き、市民ニーズを考慮した普及啓発を推進していくとともに、人々の価値観や行動を保全につながるスタイルに転換させる「生物多様性の主流化」や「行動変容」を促す必要があるため、効果的・効率的な手法を模索・検討していく。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
「藤沢市生物多様性地域戦略」の2030 年目標である「ふじさわの生きものの恵みの理解を深め、行動することで、自然が回復しはじめている」に向けて、生物多様性の損失の直接要因と間接要因への対策を行いつつ、生物多様性に配慮したライフスタイル及び事業活動に変容していくことで、ネイチャーポジティブの実現をめざす。	「藤沢市生物多様性地域戦略」の将来像「生きものの恵みを感じるまち・ふじさわ」の実現に向け、各種施策を着実に推進するほか、国内外の最新動向に注視したうえで、必要に応じて戦略等の見直しを行う。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	緑地改修事業費			所管課	みどり保全課
事業期間	平成26年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律				
事業概要					
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に位置する市有山林の法面について、崩壊による災害を防ぎ、周辺住民の安全を確保するため、対策工事を実施した。その結果、法面对策事業の進捗が図られ、市民に安全、安心な環境を提供することができた。					
1. 宮前緑地について、法面防護工事を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	法面对策完了箇所数	箇所	5	5	5	5	100%
指標	(指標の補足) 対策を実施すべき箇所数のうち、一連の作業が完了した箇所数(過年度も含めた累計)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
優先すべき対策必要箇所(14箇所)に対し、着実に対策を進めている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	41,916,600	144,957,154	170,229,874	
事業費(a)	41,916,600	126,388,900	149,382,200	
事業費以外の費用(b)		18,568,254	20,847,674	
職員給与費		8,824,157	9,311,729	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,144,122	1,453,806	
減価償却費・地方債償還金利息		8,599,975	10,082,139	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	41,916,600	126,388,900	149,382,200	
地方税(c)	27,116,600	15,288,900	82,200	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	14,800,000	111,100,000	149,300,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		33,857,154	20,929,874	47

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
既存の緑を最大限保全することで景観変化に配慮し、法面の災害対策を進めていく手法を継続していくこととする。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
法面对策未完了の市有山林について、順次対策を実施する。	個々の市有山林の状況を随時確認し、必要に応じて計画を見直しつつ、改修工事を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢駅周辺地区再整備事業費			所管課	藤沢駅周辺地区整備担当
事業期間	平成22年度 ～				
対象	市民及び来街者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	藤沢市都市マスタープラン、都市交通計画、立地適正化計画、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画				
事業概要					
藤沢都心部の再活性化に向け、交通結節機能の更新を核とした再整備について、令和5年度に着手した自由通路拡幅整備事業の小田急側の第1期整備工事を引き続き実施し、令和7年度末に小田急藤沢駅2階改札口の使用を開始した。また、本事業に伴う都市再生整備計画(国庫補助金)の事後評価等を行った。藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画に基づき、エスカレーター等の先行整備の詳細設計を行うとともに、藤沢駅周辺地区のエリアマネジメントについては、駅前広場を有効活用し、にぎわいの創出と魅力づくりに向けた取組を進めるなど、各事業の進捗が図られた。					
1. 藤沢駅自由通路拡幅整備事業において、橋上駅舎の築造などを進め、小田急藤沢駅2階改札の使用を開始した。					
2. 藤沢駅南口広場再整備事業において、エスカレーター等の先行整備の詳細設計を行った。					
3. 市街地再開発事業において、民間ビルの建て替えに向けた補助金の調整などの支援を実施した。					
4. 指定管理者と共に、藤沢駅北口の各広場において、にぎわい創出活動を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	藤沢駅前街区まちづくり勉強会の開催回数	回	2	2	2	2	100%
	(指標の補足) 周辺ビルの建て替え機運の醸成と、官民が連携したまちづくりの実施を目指した勉強会の回数						
成果指標	駅をはじめとする拠点の整備についての満足度	点	3.0	3.0	3.1	3.1	100%
	(指標の補足) 市民意識調査の満足度(四捨五入にて表記)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載 活動指標については、講師を招いたまちづくり勉強会を2回実施し、有意義な意見交換をすることができた。成果指標については、小田急藤沢駅2階改札の使用が開始される前の市民意識調査期間であったが、当初の目標数値を達成することができた。今後の調査時には2階改札の利用が開始し、今以上の整備効果が想定できることから、次年度以降、市民意識調査の満足度の目標値を3.2へ引き上げて取り組むこととしたい。なお、総合指針2028における都市拠点(藤沢駅)の滞在者数が、目標値である2%増に対し0.9%増にとどまったことから、引き続き駅周辺のにぎわいや活力の創出に取り組んでいく。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	547,236,407	1,225,862,786	1,778,210,470	
事業費(a)	547,236,407	1,111,406,046	1,661,475,925	
事業費以外の費用(b)		114,456,740	116,734,545	
職員給与費		96,703,835	101,292,320	
賞与等・退職手当引当金繰入額		12,167,835	15,442,225	
減価償却費・地方債償還金利息		5,585,070	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	547,236,407	1,111,406,046	1,661,475,925	
地方税(c)	173,536,407	364,206,046	664,225,925	
国県支出金(d)	138,500,000	285,600,000	430,350,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	235,200,000	461,600,000	566,900,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		478,662,786	780,960,470	1,761

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業は、南北連携強化などによる市民や来街者の利便性、回遊性の向上及びまちの活性化を目的として実施しており、令和7年度末に小田急藤沢駅の橋上改札が使用開始され、課題であった南北の連携強化とJR・小田急の乗換動線の交錯が緩和されるなど、駅利用者の安全性と利便性の向上に寄与され、本事業を実施する効果は非常に高いものと考えられる。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢都心部の再活性化に向け、第1期藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業を推進するとともに、第2期整備の設計を基に、各鉄道事業者と計画の精査を進めていく。また、南口駅前広場再整備に向け、一部の先行整備を実施するとともに、指定管理者制度を活用したにぎわい創出事業の継続と、駅前の民間ビルの再開発事業の支援を進めていく。	にぎわいのあるまちの再生を目指し、南北自由通路拡幅整備と南口駅前広場のにぎわいを駅周辺に波及させることを目的としたウォーカブルなまちづくりを創出し、官民連携した取組を進めていく。また、民間施設の機能更新や、再整備の進捗にあわせてエリアマネジメント活動の拡充を図り、街の活性化に繋がる取組を継続的に進めていく。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	健康と文化の森整備事業費			所管課	西北部総合整備事務所
事業期間	昭和61年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法 ほか				
事業概要					
本市の都市拠点に位置づけられている健康と文化の森地区において、まちづくりの検討を進めた結果、まちづくりガイドライン（素案）の作成等により、土地利用の具体化が進むなど、活力創造の場の創出に向け、事業の進捗が図られた。 また、台風や大雨時に慢性的に発生している道路冠水の軽減を目的として、仮設調整池の維持管理を実施した。 1. 「まちづくりガイドライン」と「産学公連携実行プラン」の策定に向け、協議会を計4回開催した。 2. 「まちづくりガイドライン」と「産学公連携実行プラン」の策定に向け、導入機能や公的空間の活用方法等を検討した。 3. 浸水対策に係る取組として、仮設調整池の維持管理作業や修繕を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	地区住民が含まれる会議の開催回数	回	17	18	21	19	110.5%
	(指標の補足) 土地区画整理事業に関する会議とまちづくりに関する協議会の開催回数。						
成果指標	市街地整備の進捗率	%	—	1	1	8	12.5%
	(指標の補足) 藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理事業(組合施行)の進捗率。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、地区住民と緊密に連携を取りながら事業を推進し目標を達成できた。成果指標については、組合に対する技術的支援を適切に行ったものの、目標値には届かなかった。(※1)成果指標計算式:【目標値】当該年度の予算額/事業計画書の事業費合計×100【実績値】当該年度の決算額(支出額)/事業計画書の事業費合計×100							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	39,904,700	70,725,617	83,457,874	
事業費(a)	39,904,700	29,522,579	33,641,105	
事業費以外の費用(b)		41,203,038	49,816,769	
職員給与費		36,546,533	43,086,992	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,571,241	6,653,105	
減価償却費・地方債償還金利息		85,264	76,672	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	39,904,700	29,522,579	33,641,105	
地方税(c)	39,904,700	29,522,579	33,641,105	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		70,725,617	83,457,874	188

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
コスト縮減に努めつつ、都市拠点の形成に向け、着実に事業を推進することができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
土地区画整理事業を推進するため、土地区画整理組合と連携し、土地利用計画や導入機能、立地企業などの具体化に向けた取組を進める。また、並行して、産学公連携方策の検討や、土地利用の規制・誘導などの取組を進める。	土地区画整理事業を推進するため、土地区画整理組合と連携し、基盤整備の完了に向けた取組を進める。また、まちびらき後も持続的にまちが発展できるよう、地域主体の活動に関する仕組みづくりや支援の取組を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	新産業の森整備事業費			所管課	西北部総合整備事務所
事業期間	平成19年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法 藤沢市都市マスタープラン 西北部地域総合整備マスタープラン ほか				
事業概要					
神奈川県第8回線引き見直しにあわせて、新産業の森西部地区を対象とした土地所有者や地域団体等で構成された地元検討会において、さらなる産業拠点の創出に向けた検討を進め、まちづくりの基本的な考え方を整理した「新産業の森西部地区まちづくり基本構想」を策定するなど、事業の進捗を図った。また、第二地区における土地区画整理事業について、施行者の土地区画整理組合に対し技術的支援を行い、事業を促進させた。 1. 新産業の森西部地区のまちづくりについて、検討会を4回開催し、まちづくり基本構想をとりまとめた。 2. 新産業の森西部地区のまちづくり基本構想について、説明会を2回開催した(延べ参加者数57人)。 3. 新産業の森西部地区のまちづくり基本構想について、権利者等の意見を聴取した(提出者数5人、意見総数29件)。 4. 新産業の森西部地区のまちづくり基本構想について、パブリックコメントを実施した(提出者数4人、意見総数10件)。 5. 新産業の森第二地区において施行中の土地区画整理事業について、施行者の組合に対し、技術的支援を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	地区住民が含まれる会議の開催回数	回	4	4	4	3	133.3%
	(指標の補足) 地域住民等による西部地区のまちづくりに関する会議(まちづくり検討会)の開催回数。					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、西部地区のまちづくりについて、地元検討会を予定していた回数開催し、計画どおり検討を進め、令和7年度末に「まちづくり基本構想」を策定したため目標を達成した。今後、事業の具体化に向け、計画の検討をさらに進めていく段階にあり、成果指標については数値で表すことはできない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	20,570,000	54,145,428	61,798,147	
事業費(a)	20,570,000	17,600,000	21,245,400	
事業費以外の費用(b)		36,545,428	40,552,747	
職員給与費		32,200,540	35,001,517	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,086,426	5,334,924	
減価償却費・地方債償還金利息		258,462	216,306	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	20,570,000	17,600,000	21,245,400	
地方税(c)	20,570,000	17,600,000	21,245,400	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		54,145,428	61,798,147	139

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
西部地区のまちづくりについては、さらなる産業拠点の創出に向けた検討を計画どおり進め、地元検討会を予定していた回数開催し、「まちづくり基本構想(素案)」をとりまとめた。この「まちづくり基本構想(素案)」については、パブリックコメントや説明会の実施などにより、市民や地権者等から意見を聴取し、令和7年度末にまちづくり基本構想を策定した。第二地区は、組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進めており、市の事業費の縮減を図っている。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
西部地区のまちづくりの具体化に当たっては、地権者等との合意形成が重要であり、事業や市街化区域編入について丁寧な説明や意見交換を行うとともに、地権者等との協働により取組を進めていく。第二地区については、土地区画整理事業の完了に向け、土地区画整理組合に対し事業の推進に資する技術的支援を行う。	西部地区のまちづくりについては、地権者等との合意形成が重要であるため、事業について丁寧な説明や意見交換を行うとともに、地権者等との協働により、また、関係部局が連携し、土地区画整理事業などの計画的な市街地整備に向けた取組を進めていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	遠藤葛原線新設事業費			所管課	西北部総合整備事務所
事業期間	平成21年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	道路法 ほか				
事業概要					
遠藤葛原線の葛原第1工区は、令和6年度に整備し供用開始した区間について、工事に伴う建物等調査(事後)委託を実施した。また、葛原第2工区及び遠藤工区については、道路予備設計委託を実施し、関係機関協議を行うなど、令和8年度内の都市計画手続きに向け事業の進捗が図られた。 1. 遠藤葛原線の道路築造工事に伴う建物等調査(事後)委託を実施した。 2. 遠藤葛原線(葛原第2工区・遠藤工区)の道路道路予備設計委託を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	道路整備延長(累計)(全線)	m	545	688	688	688	100%
	(指標の補足) 葛原第1工区の道路整備による累計(約688m)の延長。						
成果指標	綾瀬スマートインターチェンジへの走行時間短縮	%	—	—	21	—	%
	(指標の補足) 葛原第1工区の道路整備後における綾瀬スマートインターチェンジへの走行時間の短縮。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標については、令和6年度に葛原第1工区の整備が完了したため令和7年度の増減はなし。成果指標については、葛原第1工区の供用開始に伴い、綾瀬スマートインターチェンジへの走行時間が14分から11分に21%短縮できた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	184,987,170	289,423,344	67,189,751	
事業費(a)	184,987,170	251,280,700	31,073,900	
事業費以外の費用(b)		38,142,644	36,115,851	
職員給与費		31,963,541	27,526,436	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,070,024	4,316,209	
減価償却費・地方債償還金利息		2,109,079	4,273,206	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	184,987,170	251,280,700	31,073,900	
地方税(c)	30,241,170	29,280,700	31,073,900	
国県支出金(d)	9,346,000	30,000,000	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	145,400,000	192,000,000	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		67,423,344	67,189,751	152

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
葛原第1工区の供用開始により走行時間の短縮が図られたことと併せ、既設工区を含めた全線の都市計画手続きに向けた関係機関との協議を進め、事業進捗が図られた。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
既設工区を含めた全線の都市計画手続きに向けた関係機関との協議を進めるとともに、健康と文化の森地区のまちづくりの関係からも未整備区間における事業認可の申請及び事業計画の策定を進める。	遠藤葛原線は、新産業の森地区と健康と文化の森地区を連絡する都市内幹線道路として機能を発揮させるため、葛原第2工区及び遠藤工区の開通が必要であるが、昨今の状況を考慮し、健康と文化の森地区のまちづくりと合わせた遠藤工区の整備を優先し、残りの工区については様々な状況が改善され次第事業を進める。